



緑化助成金制度 について

屋上・壁面緑化は、主に環境保護の観点から、日本では1990年頃より取り組まれるようになりました。

当初は技術的困難や維持管理コストがネックとなり遅滞していましたが、東京都の条例など地方自治体が積極的な推進を図ったことから需要が拡大し、緑化技術も進歩したため、大企業や官公庁を中心に大幅に普及しています。

2000年から2005年の期間に、全国の屋上・壁面の緑化面積が約10倍になりました。



屋上緑化の法令・条例

東京都は2001年4月から、『東京における自然の保護と回復に関する条例』において、一定基準以上の敷地における新築・増改築の建物に対して、屋上緑化を義務付ける条例を定め、2015年度までに1200ヘクタールを緑化するという目標を立てました。

また、2004年6月には「都市緑地保全法」が改正され、市区町村が指定した区域では、大規模ビル開発などの際に一定割合の緑化を義務づける内容が盛り込まれました。

兵庫県、大阪府、京都府、埼玉県でも同様の条例が施行されています。



屋上・壁面の緑化助成金について

緑化助成金とは、一定の条件を満たすことにより国などの公的機関から、工事にかかる費用の一部を助成してもらえる制度で、「生垣緑化助成金」「屋上緑化助成金」「壁面緑化助成金」など、各自治体によって様々なものがあります。

地域により助成金の上限は異なります。

緑化助成金の目的も様々で、景観を良くして地域の環境を整えるため、ヒートアイランド現象の軽減などを目的とした緑化を助成するため、コンクリートブロック塀が地震災害時などに崩れると危険なのでコンクリートブロック塀を生垣に作り替えることを助成するため、などが挙げられます。

この助成制度は全ての自治体で実施されているわけではありません。この助成金制度を利用するにあたっては、まず緑化工事を行う前に、自治体に確認及び相談する必要があります。



全国の緑化助成補助金

対象地域が市街化区域内に限定されていたり、緑化面積を一定面積以上に指定するなど、自治体によって補助金交付の条件が違うため、事前に各自治体へお問い合わせください。



北海道・東北地区

自治体名	事業名	概要
宮城県 仙台市	建築物緑化助成制度	助成限度額300万円まで。植栽面積10㎡以上。 工事費の1/4。助成限度額2万円/1m。
秋田県 秋田市	緑化施設整備計画認定制度	敷地面積は500㎡以上。緑化面積の敷地面積に対する割合は20% 固定資産税の特例措置・・・緑化重点地区内 課税標準5年間1/2。



関東地区

自治体名	事業名	概要
東京都公園協会	街かど緑化支援事業	助成限度額200万円まで。工事費の1/2を助成。
東京都 足立区	建築物緑化工事助成制度	助成限度額50万円まで。工事費の1/2を助成。 1.5万円/㎡を上限とする。
東京都 新宿区	屋上緑化・壁面緑化助成制度	助成限度額30万円まで。工事費の1/2を助成。 1.5万円/㎡を上限とする。
東京都 荒川区	生垣造成助成	4m道路に面する場所。生垣の長さ2m以上高さ1m以上。 工事費の1/2を助成。助成限度額1.4万円/1m。
	エコ助成金交付制度	助成限度額30万円まで。1㎡当り2万円と施工面積を乗じて得た額と施工費用の1/2の額のうち小さい額。
東京都 板橋区	屋上緑化助成制度	助成限度額40万円まで。緑化面積に区の標準工事費単価(2万円/㎡)を乗じた額と施工費用の1/2の額のうち小さい額。
東京都 葛飾区	屋上緑化・壁面緑化の補助	助成限度額60万円まで。2万円/㎡または補助対象工事費の1/2の金額のうち小さい額。
東京都 北区	屋上緑化助成	助成限度額100万円まで。2万円/㎡または総経費の1/2の金額のうち小さい額。
東京都 江東区	屋上・壁面緑化助成	助成限度額30万円まで。工事費の1/2を助成。 1.5万円/㎡を上限とする。
東京都 品川区	屋上緑化等助成制度	助成限度額30万円まで。助成対象面積1㎡以上。
東京都 渋谷区	屋上緑化等助成制度	助成限度額40万円まで。建築面積の20%を超える工事費を面積4千円/㎡で助成。敷地300平方メートル以上に建築される建築物。
東京都 杉並区	屋上・壁面緑化助成	助成限度額100万円まで。2万円/㎡または工事費の1/2の金額のうち小さい額。



全国の緑化助成補助金

対象地域が市街化区域内に限定されていたり、緑化面積を一定面積以上に指定するなど、自治体によって補助金交付の条件が違うため、事前に各自治体へお問い合わせください。

関東地区

自治体名	事業名	概要
東京都 墨田区	屋上緑化助成制度	助成限度額40万円まで。1万円/㎡または工事費の1/2の金額のうち小さい額。
東京都 世田谷区	生垣・花壇造成・屋上・壁面緑化助成	助成限度額50万円まで。2万円/㎡または工事費の1/2の金額のうち小さい額。
東京都 台東区	民間施設緑化推進助成金制度	助成限度額60万円まで。2万円/㎡または工事費の2/3の金額のうち小さい額。
東京都 中央区	花と緑のまちづくり推進要綱	助成限度額50万円まで。敷地面積が1,000㎡未満。3万円/㎡。住宅系建築物は工事費の2/3。非住宅系建築物は工事費の1/2。
東京都 千代田区	ヒートアイランド対策助成金交付要綱	助成限度額50万円まで。1万円/㎡または補助対象工事費の1/2の金額のうち小さい額。
東京都 豊島区	屋上緑化等の推進	助成限度額50万円まで。工事費の2/3以内。
東京都 練馬区	屋上・壁面緑化助成制度	助成限度額80万円まで。2万円/㎡または工事費の1/2の金額のうち小さい額。
東京都 文京区	屋上等緑化助成制度	助成限度額40万円まで。2万円/㎡または工事費の1/2の金額のうち小さい額。
東京都 港区	屋上等緑化の助成	助成限度額500万円まで。2万5千円/㎡または工事費の1/2の金額のうち小さい額。
東京都 目黒区	屋上緑化助成制度	助成限度額40万円まで。2万円/㎡。
東京都 大田区	屋上緑化・壁面緑化助成制度	助成限度額総額50万円まで。対象経費の1/2かつ2万円/㎡。
神奈川県 厚木市	屋上緑化推進事業補助金	助成限度額50万円まで。緑化面積に25,000円を乗じた額または工事費の1/2の金額のうち小さい額。
神奈川県 相模原市	みどりのまちづくり奨励金交付事業	助成限度額20万円まで。2万円/㎡または工事費の1/2の金額のうち小さい額。
神奈川県 藤沢市	建物緑化助成制度	助成限度額個人20万円まで、事業所100万円。工事費の1/2を助成。
神奈川県 横浜市	屋上緑化の助成	助成限度額50万円まで。1万円/㎡または工事費の1/2の金額のうち小さい額。(土厚30cm未満)
神奈川県 川崎市	緑化施設整備計画認定制度	5年度分に限り、その施設に係る固定資産税が、課税標準となる価格の1/2。
神奈川県 逗子市	壁面緑化の助成制度	植栽と施工に要した費用の1/2の金額 上限は、10万円(商業ビル、共同住宅の場合は、30万円)



全国の緑化助成補助金

対象地域が市街化区域内に限定されていたり、緑化面積を一定面積以上に指定するなど、自治体によって補助金交付の条件が違うため、事前に各自治体へお問い合わせください。

関東地区

自治体名	事業名	概要
埼玉県 さいたま市	屋上緑化・壁面緑化に対する助成	「2万円/㎡×対象となる緑化面積」または、「対象経費の1/2」のうち、少ないほうの額(上限100万円で、予算の範囲内において交付いたします。)
埼玉県 戸田市	建築物屋上等緑化奨励補助金	助成限度額50万円まで。工事費2万円/1㎡未満は工事費を、工事費2万円/1㎡以上は2万円/㎡×緑化区画×2/3。
埼玉県 川越市	屋上緑化・壁面緑化補助金交付制度	20,000円に緑化面積(平米換算し、小数点以下切捨て)を乗じて得た額と、補助の対象とする経費に1/2を乗じて得た額のいずれか小さい額で、400,000円を補助限度額とする。
埼玉県 草加市	地球温暖化防止活動補助金	助成限度額1万円まで。工事費の1/2の金額。
埼玉県 川口市	屋上緑化等補助金	所要経費の2分の1、または、2万/1㎡に施工面積を乗じた額のいずれか低い方で、総額の上限は40万円。
千葉県 市川市	屋上等緑化助成	助成限度額50万円まで。緑化区画(㎡)×5千円の1/2、または工事費の1/2のうち小さい額。
千葉県 船橋市	屋上緑化助成金交付制度	助成限度額20万円まで。3㎡以上。工事費の1/2。
群馬県 前橋市	環境配慮型企業を支援する補助金	対象事業に係った経費の30%以内 限度額:緑地設置事業300万円 屋上緑化事業150万円

北陸・甲信越地方

自治体名	事業名	概要
石川県 金沢市	まちなか屋上等緑化助成制度	助成限度額50万円まで。5万円/㎡を助成。 対象区域:金沢市内中心市街地活性化基本計画における中心市街地。



全国の緑化助成補助金

対象地域が市街化区域内に限定されていたり、緑化面積を一定面積以上に指定するなど、自治体によって補助金交付の条件が違うため、事前に各自治体へお問い合わせください。



東海地区

自治体名	事業名	概要
愛知県 蒲郡市	緑化事業助成金交付制度	緑化面積が100㎡程度以上の緑化工事。緑化面積(㎡)×3万円。
愛知県 岡崎市	家の緑を街の緑に	助成限度額45万円まで。緑化工事費4.5万/㎡未満の場合、工事費を基準額とし、4.5万円以上の場合、4.5万に緑化面積を乗じた額を基準額とし、基準額の2/3。
愛知県 小牧市	屋上・壁面緑化奨励事業補助金制度	助成限度額50万円まで。2万円/㎡または工事費の1/2の金額のうち小さい額。
愛知県 名古屋市	建物の屋上や壁面の緑化助成	助成限度額50万円まで。2万円/㎡または工事費の1/2の金額のうち小さい額。10㎡以上かつ屋上面積2/10以上。
愛知県 長久手市	屋上緑化・壁面緑化助成	助成限度額50万円まで。工事費の1/2または緑化面積に1平方メートルあたり2万円を乗じた額のうち小さい額。
愛知県 刈谷市	民有地緑化補助事業	「樹木等の購入及び植栽工事等に要した経費の2/3」と「植栽面積(㎡)×2万円」を比較してどちらか少ない方の額(限度額50万円)
岐阜県 岐阜市	GOGO作戦 ～緑を増やす～	助成限度額50万円まで。3㎡以上かつ植栽可能な屋上の面積に対して緑被率30%以上。
岐阜県 各務原市	屋上及び壁面緑化補助制度	工事費の1/2。最高30万円まで。
岐阜県 多治見市	民有地緑化	緑化面積×2,000円/㎡を助成。
静岡県 三島市	屋上等緑化事業補助金	助成限度額50万円まで。補助対象経費の額と、1平方メートル当りの基準額2万円に緑化面積を乗じて得た額とを比較して、いずれか少ない額の1/3以内。
静岡県 浜松市	事業所緑化助成金	助成限度額90万円まで。市内に事業所を有する事業者。工事費の1/3の金額を助成。
静岡県 静岡市	緑化奨励補助制度	助成限度額60万円まで。「緑化工事費用の1/2」と「2万円×緑化面積(1㎡未満切り捨て)」を比較してどちらか少ない方の額。



全国の緑化助成補助金

対象地域が市街化区域内に限定されていたり、緑化面積を一定面積以上に指定するなど、自治体によって補助金交付の条件が違うため、事前に各自治体へお問い合わせください。



関西地区

自治体名	事業名	概要
大阪府 大阪市	建造物緑化等助成事業	助成限度額100万円まで。対象経費の1/2または、緑化面積に2万円を乗じた額のうち、小さいほうの額。
大阪府 堺市	屋上緑化・壁面緑化助成	助成限度額50万円まで。1平方メートル当たり2万円または助成対象経費の2分の1のいずれかの小さいほうの額。
京都府 京都市	京(みやこ)のまちなか緑化助成事業	助成金限度額30万円まで。 1万円/m ² (費用の2分の1限度)。
兵庫県 芦屋市	緑化等環境保全事業助成	助成限度額20万円まで。工事費の1/2を助成。
兵庫県 西宮市	植栽工事(新規の制度)・壁面緑化・屋上緑化助成金交付制度	助成限度額10万円まで。助成金算定基礎＝工事費の1/2。
兵庫県 姫路市	緑化助成制度	助成限度額10万円まで。工事費の1/2を助成。



中国地区

自治体名	事業名	概要
島根県 松江市	屋上緑化等補助金交付制度	助成限度額100万円まで。10万円に緑化面積を乗じて得た額と補助対象経費に2分の1を乗じて得た額のいずれか小さい額。
岡山県 岡山市	屋上緑化奨励事業	助成限度額20万円まで。工事費の1/2を助成。
広島県 広島市	民有地緑化事業補助金制度	助成限度額200万円まで。工事費の1/2を助成。
山口県 下関市	屋上等緑化推進事業	助成限度額20万円まで。工事費の1/2を助成。



四国地区

自治体名	事業名	概要
香川県 高松市	屋上緑化事業および壁面緑化事業に対する助成	助成限度額50万円まで。平方メートルあたり5万円を上限とし、助成率は、助成対象費用の2分の1以内とする。



全国の緑化助成補助金

対象地域が市街化区域内に限定されていたり、緑化面積を一定面積以上に指定するなど、自治体によって補助金交付の条件が違うため、事前に各自治体へお問い合わせください。



九州・沖縄地区

自治体名	事業名	概要
福岡県 福岡市	屋上・壁面緑化助成制度	屋上緑化:1万円/㎡以内。ただし、芝やセダム類、及びパレット等薄層基盤材による場合、0.5万円/㎡。助成金額の上限はいずれの場合も100万円
福岡県 久留米市	屋上・壁面・駐車場緑化補助金	補助対象経費の2分の1か、下記の単価に緑化面積を掛けた金額のいずれか低い方で、50万円を限度。 ・屋上緑化 緑化面積1万円/㎡。 ・壁面緑化 緑化面積0.5万円/㎡。
長崎県 長崎市	民有地緑化補助制度	助成限度額100万円まで。植栽費用の1/2以内で、植栽面積1㎡当たり2万円以内。
熊本県 熊本市	屋上等緑化助成制度	助成限度額100万円まで。1平方メートル当りの経費が10万円を超える場合は、10万円に緑化面積を乗じた額の2/3とし、限度額内で補助。
大分県 大分市	生き粋大分街かど空間奨励事業補助金交付要綱	屋上緑化の場合、補助対象経費の50パーセントとし、植栽面積1平方メートル当たり1万4千円以内、1件当たり40万円を限度とする。
宮崎県 宮崎市	緑化に関する各種補助	工事費の1/2以内、限度額:屋上緑化を含む場合50万円、含まない場合20万円
鹿児島県 鹿児島市	民間建築物屋上・壁面緑化助成事業	屋上緑化の場合、1平方メートル当たり限度額2万円。1件当たりの限度額50万円
沖縄県 那覇市	屋上・壁面緑化推進事業	屋上緑化工事にかかる工事費の50%、又は、緑化面積1平方メートル当たり8,000円のいずれか小さい金額を助成するものとし、50万円を上限とする。

※ 制度の内容は2011年1月時点で各自治体のホームページで確認した内容です。最新の情報は必ず各自治体にお問い合わせください。

